

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 合同会社エメラルド
代表社員 一般社団法人エメラルドホールディングス
職務執行者 本郷 雅和

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号東京共同会計事務所内

【報告義務発生日】 令和7年5月14日

【提出日】 令和7年5月16日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の終了
株券等保有割合の1%以上の減少
共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社LeTech
証券コード	3497
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	合同会社エメラルド
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号東京共同会計事務所内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年11月13日
代表者氏名	一般社団法人エメラルドホールディングス 職務執行者 本郷 雅和
代表者役職	代表社員
事業内容	1. 金銭債権の取得、保有及び処分 2. 信託受益権の取得、保有及び処分 3. 有価証券の取得、保有及び処分 4. 一般社団法人、特定目的会社その他法人への出資、その他の持ち分の取得、保有及び処分 5. その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キーストーン・パートナーズ 佐藤 健太
電話番号	03-6206-1908

(2)【保有目的】

--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年5月14日現在)	V	10,618,603
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		68.66

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場 内外 取引 の別	取得 又は 処分 の別	譲渡の相手方	単価
令和7年4月14日	株式(普通株 式)	7,290,465	68.66	市場 外	取得		吸収合併に伴 う継承

令和7年5月14日	株式(普通株式)	7,290,465	68.66	市場外	処分	住友林業株式会社	686円
-----------	----------	-----------	-------	-----	----	----------	------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和7年3月28日付で、本公開買付けに関し、提出者が保有する優先株2,000株について取得請求権を行使すること、並びに提出者が保有する普通株式1,548,000株及び当該取得請求権を行使することにより交付される普通株式（本応募契約に基づき、本公開買付けの開始日の翌営業日に当該取得請求権を行使した場合に交付を受ける普通株式の数は5,742,465株）の全てを本公開買付けに応募すること（以下、「本応募」といいます。）について合意しております。本公開買付けは令和7年5月14日付で終了し、提出者保有の普通株式7,290,465株について買付が成立しました。なお、本公開買付けの決済開始日は令和7年5月21日です。

提出者は、令和7年4月14日付吸収合併により、消滅会社である株式会社エルティ（以下、「エルティ」といいます。）から7,290,465株を承継しており、これに伴い、下記の契約及び契約上の地位を承継しております。

エルティは、平野哲司氏及び株式会社リーガルアセット（以下、「平野氏ら」といいます。）との間で、令和4年8月29日付で、株主間契約（以下、「本株主間契約」といいます。）を締結し、以下の合意をしており、当該契約及び契約上の地位を提出者が承継しております。

- (1)平野氏らは、発行者の株主総会において、本提携契約に基づき提出者が発行者の取締役として指名した者を取締役候補者とする取締役選任議案、資本金又は準備金の額の増加又は減少に関する議案その他特別決議が必要とされる議案の一部、重要な内部規則の制定、変更又は廃止に関する議案等について、提出者の求めるところに従って議決権を行使すること。
- (2)提出者及び平野氏らは、相手方当事者の事前の書面による同意を得ない限り、一定の事由に該当する場合を除き、その保有する当社の株式等を譲渡等してはならないこと。
- (3)提出者が、自己の保有する発行者の株式等の全部又は一部を第三者に譲渡等しようとする場合、平野氏らが先買権を有すること。
- (4)平野氏らは、平野氏らが先買権を行使しない場合、自己の保有する発行会社の株式等の全部又は一部について共同売却請求権を有すること。
- (5)提出者が自己の保有する発行会社の株式等の全部又は一部を第三者に対して譲渡等しようとする場合には、平野氏らは、当該譲渡等のために必要となる事項について最大限協力するとともに、発行会社をして、譲渡等に協力させるものとする。
- (6)平野氏らは、Dream Bridge株式会社に対して、平野氏らが担保提供している発行会社株式に係る担保を実行させないものとし、提出者が要請した場合には、当該担保権の実行を阻止するための措置を実施すること。
- (7)平野氏らは、KSPグループ（提出者を含む。以下同じ。）が発行会社の普通株式を保有していないことを条件として、令和6年3月31日以降で平野氏らが別に定める日に、提出者の同意を得た上で、金銭を対価として、提出者の保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することができること。

さらに、エルティは、平野氏らとの間で、令和7年3月28日付で、本株主間契約に関する覚書を締結し、(a)本応募に対して上記(3)、(4)及び(7)が適用されず、本公開買付けに関して平野氏らが買付者との間で締結する不応募契約又は平野氏らが保有する株式の譲渡に関する契約(但し、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載された内容・条件によるものに限る。)の締結及びそれらの履行に対して、上記の(2)が適用されないことを確認するとともに、(b)本公開買付けが成立することを条件として本株主間契約を解約することを合意しており、提出者は当該契約及び契約上の地位を承継しております。上記のとおり、本公開買付けは令和7年5月14日付で終了いたしましたので、本株主間契約は本公開買付けの決済開始日である令和7年5月21日をもって解約される予定です。

また、発行者及びKSPは、本提携契約において以下の合意をしております。(1)KSPは、発行会社の取締役を最大4名指名することができること。(2)KSPは、発行会社の取締役会、経営会議及びその他重要な内部会議に出席することができる者を最大2名まで指名することができること。(3)KSPグループは、直接又は間接に、KSPグループの議決権保有割合が合計して3分の1以上となる発行者の株式の取得を行おうとする場合、事前に発行者と誠実に協議を行うこと。なお、本提携契約は、KSPグループが発行会社の発行する株式等を全く保有しなくなった場合に終了することとされており、本公開買付けの決済開始日である令和7年5月21日をもって終了する予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地